

# 九戸村過疎地域自立促進計画

(平成22年度～平成27年度)

( 素 案 )

岩手県九戸村

## 過疎地域自立促進目次

### 基本的な事項

|  |    |
|--|----|
| ( 1 ) 九戸村の概況 .....                     | 1  |
| ( 2 ) 人口及び産業の推移と動向 .....               | 4  |
| ( 3 ) 市町村行財政の状況 .....                  | 6  |
| ( 4 ) 地域の自立促進の基本方針 .....               | 8  |
| ( 5 ) 計画期間 .....                       | 9  |
| <u>1 . 産業の振興</u>                       |    |
| ( 1 ) 現況と問題 .....                      | 9  |
| ( 2 ) その対策 .....                       | 10 |
| ( 3 ) 計画 (平成 2 2 年度 ~ 平成 2 7 年度) ..... | 12 |
| <u>2 . 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進</u>     |    |
| ( 1 ) 現況と問題点 .....                     | 13 |
| ( 2 ) その対策 .....                       | 13 |
| ( 3 ) 計画 (平成 2 2 年度 ~ 平成 2 7 年度) ..... | 14 |
| <u>3 . 生活環境の整備</u>                     |    |
| ( 1 ) 現況と課題 .....                      | 17 |
| ( 2 ) その対策 .....                       | 18 |
| ( 3 ) その計画 .....                       | 19 |
| <u>4 . 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</u>          |    |
| ( 1 ) 現況と問題点 .....                     | 21 |
| ( 2 ) その対策 .....                       | 22 |
| ( 3 ) 計画 .....                         | 23 |
| <u>5 . 医療の確保</u>                       |    |
| ( 1 ) 現況と課題 .....                      | 24 |
| ( 2 ) その対策 .....                       | 24 |
| ( 3 ) 計画 .....                         | 25 |
| <u>6 . 教育の振興</u>                       |    |
| ( 1 ) 現況と問題点 .....                     | 26 |
| ( 2 ) その対策 .....                       | 26 |
| ( 3 ) 計画 .....                         | 27 |
| <u>7 . 地域文化の振興等</u>                    |    |
| ( 1 ) 現況と問題点 .....                     | 29 |
| ( 2 ) その対策 .....                       | 29 |
| ( 3 ) 計画 .....                         | 29 |
| <u>8 . 集落の整備</u>                       |    |
| ( 1 ) 現況と問題点 .....                     | 30 |
| ( 2 ) その対策 .....                       | 30 |
| ( 3 ) 計画 .....                         | 30 |
| <u>9 . その他地域の自立促進に関し必要な事項</u>          |    |
| ( 1 ) 現況と問題点 .....                     | 31 |
| ( 2 ) その対策 .....                       | 31 |
| ( 3 ) 計画 .....                         | 31 |

## 基本的な事項

### (1) 九戸村の概況

#### ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

##### 自然的条件

九戸村は、四国4県の面積に匹敵する広大な県土をもつ岩手県の県都盛岡市から北へ60kmに位置する農山村で、北上山系の山々と無数の谷や川が織りなす「豊かな自然と美しい景観」に恵まれ、農林業を主な産業として発展してきました。

村の広さは、134.05km<sup>2</sup>で東西9.7km、南北19.4kmと南北に細長く、西に二戸市と二戸郡一戸町、南は岩手郡葛巻町、東は久慈市、北は九戸郡軽米町と接しています。

地形は、村の中央を南北に縦断する瀨月内川を挟んで、西側は急峻な山々とその山裾から瀨月内川に向かう波状丘陵地、東側は小起伏山地に挟まれた盆地となっています。

気候は内陸性気候区に属しますが、太平洋に近いことから海洋性気候の影響も受けます。月平均気温は最も高い8月が19.8、最も低い1月が-5.6で、年平均気温は7.2と冷涼な気候です。また夏季に三陸沿岸地域を中心に発生するヤマセ(偏東風)がしばしば異常低温と日照不足をもたらし、農業生産を妨げる要因となっています。

##### 歴史的条件

本村には、約7,000年前(縄文早期)から人が住んでいたことが、遺跡の発掘等から明らかとなっており、発掘された石器や土器あるいはヒスイ等の装飾品から、想像を超える広範囲な地域と交流があったものと推定されています。

本村が、具体的に歴史に登場するのは、建久2年(西暦1191年)南部藩の祖となった三郎光行が甲州(今の山梨県)から船で八戸に着き、五男の「五郎行連」が九戸五郎と名乗り、本村の長興寺に居を構えてからです。特に第11代「政實」は南部宗家の世継ぎの問題から藩を二分する争いになり、天正19年(西暦1591年)奥州平定と宗家の援軍として「豊臣秀吉」が派遣した6万5,000の大軍に破れ、その後南部藩、八戸南部藩の所領地として明治を迎えました。

明治4年7月廃藩置県により盛岡県となり、明治5年に岩手県と改称されました。当時の本村は、戸田・山根・荒谷・伊保内・小倉・長興寺・雪屋・江刺家・山屋の9か村となっていました。明治6年に、この9か村が合併し伊保内村となりました。しかし、明治13年に伊保内村、戸田村、江刺家村の3か村に分離し、更に明治17年には、もとの9か村に分離しました。その後明治22年の町村制施行により再び伊保内村、戸田村、江刺家村の3か村となり昭和30年3月まで続きます。残念ながら当時の人口などの資料は残ってはいませんが、初めて国勢調査が実施された大正9年の人口は6,322人と記録されています。

本村が現在の姿になったのは、昭和30年4月伊保内村、戸田村、江刺家の3か村が合併し「九戸村」となってからです。

##### 社会的条件

本村には鉄道がないことから、人々の交流も物資の輸送も専ら道路に頼ってきました。道路の整備が十分でなかった頃は、陸の孤島的存在でしたが、昭和63年の八戸自動車道や主要地方道軽米九戸線の開通をはじめ村の中央を瀬月内川と並行して南北に縦断する国道340号線など、他市町村とのアクセス道が改良されたことから本村は交通が便利な村となりました。村の中心部から二戸市JR二戸駅は、西へ19km、県都盛岡市までは高速道の利用で1時間(89km)、青森県八戸市まで25分(30km)で結ばれるようになりました。

#### 経済的条件

本村は、傾斜地の多い土地条件と晩霜やヤマセが発生する気象条件など、厳しい生産環境の中にあいながらも、農業を主な産業とし、これに林業を加えた第1次産業を中心に発展してきました。昭和40年代後半には、プロイラーが導入され農家所得を大きく向上させるとともに、食肉処理工場や運送・清掃など生産を支えるサービス部門の雇用拡大にも大きく貢献しています。

本村の産業就業人口は3,760人(平成17年国勢調査)で、産業別就業人口割合は、第3次産業が37.1%で最も高く、次いで第1次産業34.8%、第2次産業28.1%となっています。産業別就業人口割合の推移をみると、第3次産業が増加する中、第1次産業は大きく減少しており、農林業のおかれている環境の厳しさを示しています。

商業は、伊保内地区中心部に小売店等が立地して商店街形成していますが、八戸市や二戸市への購買力の流失が著しく衰退傾向にあります。

工業は、不況の影響により、従業者数、製造品出荷額等ともに停滞傾向にあります。

このように、地域経済は停滞傾向にあり、農業をはじめとする地場産業の活性化、企業誘致の促進、新たな産業の育成等、地域経済活性化に向けた取り組みを強化することが必要になっています。

### イ 本村における過疎の状況 人口等の動向

本村の人口は、平成17年6,953人で、昭和35年以降45年間で2,972人減少しています。年齢3区分別人口割合の推移をみると、昭和35年における0~14歳人口は40.1%でしたが、その後減少し続け平成17年には12.0%となっています。これを岩手県(13.8%)と比較すると1.8ポイント下回っている状況にあります。一方65歳以上の高齢者は昭和35年5.3%だったものが、年々増加し平成17年には31.9%を占めるまでになっており、これを岩手県(24.5%)と比較すると7.4ポイント上回っており、少子・高齢化が急速に進んでいます。

#### これまでの対策と成果

村では厳しい財政状況の中、道路、上下水道等の生活基盤、ほ場整備事業等の農業生産基盤、学校教育施設等の教育・文化基盤、福祉センター等の保健・福祉基盤、オドデ館等の観光・交流施設基盤の整備など、施設整備はもちろんのこと、村民が安心して生活できるよう医療費助成や保育料の軽減などソフト面においても様々な施策を推進しており、その結果村道は改良率が81.3%、舗装率73.2%、水道普及率も96.2%となり、二戸広域管内においては高い整備率となっています。

#### 現在の課題と今後の見通し

本村は、昭和30年合併以来厳しい財政状況の中、産業の振興、公共施設や生活基盤の整備を進め、医療福祉に重点をおき、安心して健やかに暮らすことのできる地域づくりを進めて参りました。しかしながら、この間基幹産業の農林業の衰退、人口の減少、少子高齢化の進行により、村の活力もしいたなくなって参りました。

今後ますますには人口の増加や高齢者比率の低下など見込めない状況ですが、農林業の振興や就業先の確保など課題解決に向けた諸施策を積極的に推進し絶えず変化を続ける社会情勢を見極めながら、本村の持つ豊かな地域資源や優位性を有効に活用した地域づくりを推進することにより、地域の自立を図る必要があります。

#### ウ 産業構造の変化

##### 産業構造の変化

本村の就労者数は昭和35年から平成17年までの間に23.2%（1,136人）減少しています。産業別では第1次産業の人口が2,523人減少したのに対し、第2次及び、第3次の就業人口はそれぞれ779人、608人の増加にとどまっており、第1次産業就労人口の減少を第2次、第3次産業で吸収できていない状況です。

また、就業人口の構成比を見ると、本村の中核的産業だった第1次産業が昭和35年には78.2%だったものが平成17年には34.8%と大きく減少し、第1次産業から第2次、第3次産業にシフトしており、農林業の担い手不足が問題となっています。

#### 地域の経済的な立地特性

本村は岩手県の北部に位置し青森県・八戸圏域と接しています。基幹産業である農業は冷涼な気候を生かした畑作が盛んです。また、プロイラーは全国有数の産地でもあり、これらの農林産物を活用し安全で安心な農林業の振興を図ります。さらに高速道で八戸市まで25分（30km）、盛岡市まで1時間（89km）という立地条件を活かし地元農林産物を利用した食関連企業の誘致を積極的に進め必要があります。

#### 社会経済的発展の方向の概要

平成19年度における全産業の総生産額は14,102百万円で、ここ数年は大きな増減はありません。

所得水準は1,839千円と県民所得1人当たり分配所得を100とした場合、平成19年度が77.1%で低い状況にあります。

就業人口が大幅に減少し、産業構造が第1次産業から第2次、第3次産業にシフトしていく中、本村経済の発展には就業の場の創出・拡大が必要であるとともに、就労人口は減少しているものの本村の基幹産業と位置づけられる農業の振興が不可欠といえます。

また、歴史的・文化的にも深いつながりがあり、隣接す経済圏である八戸圏域と県境を越えた様々な面での交流・連携を深めながら、地域経済の活性化を推進していくことも重要です。

## (2) 人口及び産業の推移と動向

### 人口の推移と見通し

本村の人口は、平成17年6,953人で、昭和30年合併時の10,064人から昭和36年の10,611人まで増加したものの、これをピークに減少を続け、昭和35年以降、45年間で29.9%(2,972人)減少しています。

年齢(3区分)別人口をみると、年少人口は、昭和35年3,980人であったものが平成17年には834人と79.0%(3,146人)と大幅に減少していますし、生産年齢人口は昭和35年から平成17年までの間に28.0%(1,518人)減少しています。一方、高齢人口は昭和35年から平成17年の間に419.8%(1,692人)の大幅な増となっており、本村においても急速に少子高齢化が進行しています。

今後、大幅な人口増は見込めない状況の中、企業誘致をはじめとする就業の場の確保や地域特性を生かした産業の振興により、人口減少と少子高齢化に歯止めをかける必要があります。

### 産業構造の現況と今後の動向

本村の産業はこれまで第1次産業が大きな割合を占めており、昭和35年当時は就業人口総数の78.2%(3,831人)と大きな比重を占めていました。しかしながら、所得の伸び悩み、減反政策、農産物の輸入自由化などを背景に深刻な後継者不足、高齢化により農家の減少が進み、その就業人口・割合は大幅に減少しています。第1次産業が活力を失う中で、就業人口は第2次、第3次産業にシフトしていますが、第1次産業の減少分を他産業が吸収できず、就業者数が全産業で昭和35年から平成17年までの間で23.2%(1,136人)減っております。

また、本村の基幹産業である農業は平成17年の就業人口比率では34.8%ですが、産業別純生産額比率で見ると16.9%に過ぎず生産性が低い産業となっています。

今後の動向として、第1次産業については就業人口・生産性ともに急成長は厳しいと考えられますが、引き続き基幹産業と位置づけ振興策を講じて参ります。

さらに、第2次、第3次産業については身の丈に合った企業の誘致と既存企業の育成強化を行い、就業人口の増と生産性の向上を図る必要があります。

表1 - 1(1) 人口推移(国勢調査)

|                      | 昭和35年 |       | 昭和40年 |        | 昭和45年 |       | 昭和50年 |       | 昭和55年 |       |
|----------------------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|                      | 実数    | 増減率   | 実数    | 増減率    | 実数    | 増減率   | 実数    | 増減率   | 実数    | 増減率   |
| 総数                   | 9,925 | 4.9%  | 9,437 | 4.9%   | 8,775 | 7.0%  | 8,912 | 1.6%  | 8,496 | 4.7%  |
| 0歳～14歳               | 3,980 | 17.2% | 3,449 | 13.3%  | 2,709 | 21.5% | 2,179 | 19.6% | 1,954 | 10.3% |
| 15歳～64歳              | 5,416 | 5.3%  | 5,381 | 0.6%   | 5,348 | 0.6%  | 5,945 | 11.2% | 5,608 | 5.7%  |
| うち<br>15歳～<br>29歳(a) | 529   | 21.2% | 1,800 | 240.3% | 1,610 | 10.6% | 1,916 | 19.0% | 1,523 | 20.5% |
| 65歳以上(b)             | 529   | 22.9% | 607   | 14.7%  | 718   | 18.3% | 788   | 9.7%  | 934   | 18.5% |
| (a) / 総数<br>若年者比率    | 5.3%  |       | 19.1% |        | 18.3% |       | 21.5% |       | 17.9% |       |
| (b) / 総数<br>高齢者比率    | 5.3%  |       | 6.4%  |        | 8.2%  |       | 8.8%  |       | 11.0% |       |

|                      | 昭和60年 |       | 平成2年  |       | 平成7年  |       | 平成12年 |       | 平成17年 |       |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|                      | 実数    | 増減率   | 実数    | 増減率   | 実数    | 増減率   | 実数    | 増減率   | 実数    | 増減率   |
| 総数                   | 8,076 | 4.9%  | 7,985 | 1.1%  | 7,727 | 3.2%  | 7,324 | 5.2%  | 6,953 | 5.1%  |
| 0歳～14歳               | 1,617 | 17.2% | 1,398 | 13.5% | 1,155 | 17.4% | 971   | 15.9% | 834   | 14.1% |
| 15歳～64歳              | 5,311 | 5.3%  | 5,165 | 2.7%  | 4,828 | 6.5%  | 4,341 | 10.1% | 3,898 | 10.2% |
| うち<br>15歳～<br>29歳(a) | 1,200 | 21.2% | 1,052 | 12.3% | 1,096 | 4.2%  | 959   | 12.5% | 784   | 18.2% |
| 65歳以上(b)             | 1,148 | 22.9% | 1,422 | 23.9% | 1,744 | 22.6% | 2,012 | 15.4% | 2,221 | 10.4% |
| (a) / 総数<br>若年者比率    | 14.9% |       | 13.2% |       | 14.2% |       | 13.1% |       | 11.3% |       |
| (b) / 総数<br>高齢者比率    | 14.2% |       | 17.8% |       | 22.6% |       | 27.5% |       | 31.9% |       |

表1 - 1(2) 人口の推移(住民基本台帳)

| 区分 | 平成12年3月31日 |       | 平成17年3月31日 |       |      | 平成21年3月31日 |       |      |
|----|------------|-------|------------|-------|------|------------|-------|------|
|    | 実数         | 構成比   | 実数         | 構成比   | 増減率  | 実数         | 構成比   | 増減率  |
| 総数 | 7,547      | -     | 7,190      | -     | 4.7% | 6,789      | -     | 5.6% |
| 男  | 3,675      | 48.7% | 3,514      | 48.9% | 4.4% | 3,304      | 48.7% | 6.0% |
| 女  | 3,872      | 51.3% | 3,676      | 51.1% | 5.1% | 3,485      | 51.3% | 5.2% |

表 1 - 1 (3) 産業別人口の動向 (国勢調査)

|                 | 昭和35年 |     | 昭和40年 |      | 昭和45年 |     | 昭和50年 |     | 昭和55年 |      |
|-----------------|-------|-----|-------|------|-------|-----|-------|-----|-------|------|
|                 | 実数    | 増減率 | 実数    | 増減率  | 実数    | 増減率 | 実数    | 増減率 | 実数    | 増減率  |
| 総数              | 4,896 |     | 4,527 | 7.5% | 4,635 | 2.4 | 4,728 | 2.0 | 4,556 | 3.6% |
| 第一次産業<br>就業人口比率 | 78.2% |     | 72.5% | -    | 65.9% | -   | 57.5% | -   | 49.4% | -    |
| 第二次産業<br>就業人口比率 | 5.7%  |     | 8.9%  | -    | 13.6% | -   | 20.8% | -   | 25.8% | -    |
| 第三次産業<br>就業人口比率 | 16.1% |     | 18.6% | -    | 20.5% | -   | 21.7% | -   | 24.8% | -    |

|                 | 昭和60年 |      | 平成2年  |      | 平成7年  |      | 平成12年 |      | 平成17年 |      |
|-----------------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|
|                 | 実数    | 増減率  | 実数    | 増減率  | 実数    | 増減率  | 実数    | 増減率  | 実数    | 増減率  |
| 総数              | 4,488 | 1.5% | 4,454 | 0.8% | 4,248 | 4.6% | 4,032 | 5.1% | 3,760 | 6.7% |
| 第一次産業<br>就業人口比率 | 48.4% | -    | 41.3% | -    | 37.4% | -    | 33.8% | -    | 34.8% | -    |
| 第二次産業<br>就業人口比率 | 25.5% | -    | 30.3% | -    | 31.0% | -    | 32.7% | -    | 28.1% | -    |
| 第三次産業<br>就業人口比率 | 26.1% | -    | 28.4% | -    | 31.6% | -    | 33.5% | -    | 37.1% | -    |

### (3) 市町村行財政の状況

#### 行財政の現況と動向

本村の財政状況は、平成20年度決算における村税の構成比が10.0% (対前年比0.6%増) で、使用料や諸収入を含めた自主財源比率で見ても19.3% (同2.1%減) と低く、地方交付税や国・県補助金に大きく依存する体質になっています。

平成17年度から減少に転じた村債の発行残高は、ここ数年起債発行額を元金償還額以下に抑えてきた結果、一般会計の平成20年度末で4,399,273千円 (同425,029千円減・7.9%減) となっています。しかし依然として標準財政規模 (平成20年度: 2,711,372千円) の約1.6か年分に相当する額が借金として残っています。平成21年度における元利償還額は繰り上げ償還分もふくめ、歳出予算の18.8%に当たる796,756千円になりました。

平成17年度決算から導入された実質公債費比率は、3か年度平均で18.5% (同1.5ポイント減) と着実な回復を見せましたが、地方債同意等基準で定められている数値「18%」を超えているため起債借り入れのためには「公債費負担適正化計画」の策定が条件とされています。

実質公債費比率を単年度で見ますと、18年度19.8%から、19年度19.3%、20年度16.5%と下降しており、22年度は3か年度平均でも18%を切り、許可団体から脱却する見通しになっています。また、従来からある起債制限比率は14.3% (同0.5ポイント減) となり、こちらも財政の健全度の目安とされている「14%」に近づいてきています。

このように本村の財政事情はここ数年財政運営手法が奏功し改善されつつありますが、自主財源に乏しい現状にあっては、依然として国県の動向いかんで財政事情

が左右されるということに変わりはなく、今後においても村債発行額を当該年度の村債元金償還額以内に抑え、「プライマリーバランスの均衡」を保持するとともに、以前にもまして徹底した行財政改革に取り組んで参ります。

表 1 - 2 (1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

| 区 分              | 平成 12 年度  | 平成 17 年度  | 平成 20 年度  |
|------------------|-----------|-----------|-----------|
| 歳入総額 A           | 5,794,856 | 4,056,461 | 3,715,772 |
| 一般財源             | 3,001,623 | 2,664,996 | 2,757,848 |
| 国庫支出金            | 858,622   | 181,234   | 144,515   |
| 都道府県支出金          | 868,845   | 402,092   | 289,579   |
| 地方債              | 347,400   | 529,900   | 254,900   |
| うち過疎債            | 0         | 0         | 0         |
| その他              | 718,366   | 278,239   | 268,930   |
| 歳出総額 B           | 5,617,890 | 4,003,653 | 3,643,659 |
| 義務的経費            | 1,700,807 | 1,787,085 | 1,667,636 |
| 投資的経費            | 2,257,475 | 715,784   | 443,105   |
| うち普通建設事業         | 1,134,809 | 562,939   | 391,573   |
| その他              | 1,659,608 | 1,500,784 | 1,532,918 |
| 過疎対策事業費          | 0         | 0         | 0         |
| 歳入歳出差引額 C(A - B) | 176,966   | 52,808    | 72,113    |
| 翌年度へ繰越すべき財源 D    | 26,795    | 0         | 9,237     |
| 実質収支 C - D       | 150,171   | 52,808    | 62,876    |
| 財政力指数            | 0.16      | 0.18      | 0.19      |
| 公債費負担比率          | 20.2      | 26.7      | 24.7      |
| 実質公債費比率          | 16.0      | 18.7      | 18.5      |
| 起債制限比率           | 11.2      | 14.8      | 14.3      |
| 経常収支比率           | 88.1      | 87.4      | 87.7      |
| 将来負担比率           |           |           | 82.5      |
| 地方債現在高           | 5,234,058 | 5,491,703 | 4,399,273 |

#### 施設設備の現況と動向

本村は、厳しい財政状況の中、道路、上下水道、学校教育施設、文化施設、農林業施設及び福祉施設の整備を進めて参りました。

その結果、公共施設の整備水準を二戸地区の近隣市町村と比べると、道路の改良率 81.3%、舗装率 73.2%、水道普及率 96.2%、水洗化率 38.5% と上回っており、インフラの整備は進んでいます。

教育施設については小中学校の全てが耐震化されるとともに、パソコン等の教育機器の整備を行い教育環境の充実に取り組んできました。

今後も、厳しい財政状況の中、未整備の施設・設備については計画的に順次整備して参ります。

表 1 - 2 (2) 主要公共施設等の整備状況

| 区 分                      | 昭和 45<br>年度末 | 昭和 55<br>年度末 | 平成 2<br>年度末 | 平成 12<br>年度末 | 平成 20<br>年度末 |
|--------------------------|--------------|--------------|-------------|--------------|--------------|
| 市 町 村 道<br>改 良 率 ( % )   |              |              |             | 79.6         | 81.3         |
| 舗 装 率 ( % )              |              |              |             | 55.4         | 73.2         |
| 耕地 1 ha 当たり農道延長(m)       |              | 0.08         |             | 0.17         | 0.11         |
| 林野 1 ha 当たり林道延長(m)       | 2.18         | 3.34         | 4.11        | 4.86         | 5.12         |
| 水 道 普 及 率 ( % )          |              | 73.3         | 92.4        | 96.0         | 96.2         |
| 水 洗 化 率 ( % )            |              |              |             | 9.3          | 38.5         |
| 人口千人当たり病院<br>診療所の病床数 (床) |              |              |             |              |              |

#### ( 4 ) 地域の自立促進の基本方針

農業主体で自然環境豊かな村。住民のための福祉を進め、小さくてもキラリと輝く村。

本村は、これまで地道ではありますが置かれた自然環境や時代の流れに対応し、村民と協力して特色ある村づくりを行ってきました。基幹産業とする農業の振興や社会資本の整備充実に努めながら高い水準の整備率を維持し、福祉・医療の分野でも中学校卒業までの医療費無料化や保育料の軽減、老人医療費助成事業など、住民一人ひとりの「幸せな生活」の実現のための施策を行って参りました。

しかし、今後のことを考えますと財政状況は厳しく、人口の減少と少子・高齢化の進展、農林業の衰退、将来の維持が危ぶまれる集落の発生、身近な生活交通の不足、地域医療の危機などさまざまな問題を抱えています。これらの問題を解決するため本村では、特に以下の点に重点をおいたハード事業のみならずソフト事業も含めた地域活性化・自立促進施策を展開します。

##### 自然を大切にしたい住みよい村づくり

自然は村民の経済的な諸活動や生活が営まれるかけがえのない舞台です。今後は、自然に負荷を与えないことを基本に住民に身近な生活道や上下水道の更なる整備に努め、自然を大切にしたい住みよい村づくりを進めます。

##### 人と文化を育む村づくり

本村には、これまで村民を育ててきた歴史と文化があります。今後も、人材育成事業や学校教育の充実に努め、村民の自主的な生涯教育や芸術文化・スポーツ活動を推進しながら、未来を担う人材を育て、人と文化を育む村づくりを進めます。

##### 健康と幸せを誇れる村づくり

健康は、すべての人々の願いです。これからも、医療機関の存続を図り、当村独自の医療費助成制度を継続しながら、健診事業を充実するとともに、村民一人ひとりのボランティア活動を目標に健康と幸せを誇れる村づくりを進めます。

##### 環境と共生した活力ある村づくり

農業は環境と共生する産業です。今後は安全で安心できる食材の供給だけで

はなく、ブランド化や他産業と結びついた高付加価値化を進めるとともに、企業誘致と商業への支援を推進し環境と共生した活力ある村づくりを行います。

## (5) 計画期間

計画期間は、平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6箇年間とします。

### 1. 産業の振興

産業の振興は、過疎地域の活性化・自立を目指す上で最大の課題です。本村の持つ地域特性・地域資源を有効に活かしながら産業の振興を図るとともに、農・林・商・工の連携を深め、就業の場を確保し、人口の定住化に努めます。

#### (1) 現況と問題

##### 農業

農業は本村の基幹産業であり、水田、畑地、山林等が混在する立地条件の中で、稲作を基幹に野菜、花卉、葉たばこ、畜産及び林業を組み合わせた複合経営によって営まれてきました。

しかしながら近年は、農業従事者の高齢化や担い手不足、兼業化の進行による農業労働者の脆弱化、耕作放棄地の増加による利用率の低下や農産物の価格低迷による農業所得の伸び悩みなど、多くの問題を内包しながら本村農業振興は一層厳しさを増しています。

このような状況の中にあって、農業生産基盤の整備を進めながら農地の集積や流動化による農業資源の有効活用や新技術の導入を図るとともに、農業後継者及び新規就農者の育成・確保体制の整備、認定農業者の確保、集落営農の育成など次代の担い手確保対策を推進する必要があります。また、本村の持つ自然的、社会的条件を生かし、地域の有機物資源を有効活用した安全で安心な農産物の供給のための環境保全型農業への取り組みにより、市場競争力のある販売戦略の構築を推進していく必要があります。

##### 林業

本村の森林面積は総面積の75%を占め、豊富な森林資源を有した重要産業ですが、林業経営は保有面積の小さい零細な経営規模でかつ労働力の大半は農家の余剰労働力が向けられており、農業と同様の労働者の高齢化や後継者問題を抱えている状況にあります。加えて、不在地主を起因とする山林の管理・保全の低下、近年の木材価格の低迷により林業所得は伸び悩むなど、林業振興を取り巻く情勢は厳しさを増しています。

このようなことから、林道や作業道等の生産基盤の整備を進め、適正な森林管理を行うために森林組合、林業事業体との連携を強め、担い手の確保・育成、機械化等による就労条件の改善により林業経営体制の確立を進めなければなりません。また、優良材の生産とともに、森林の持つ水源のかん養、自然環境の保全、住民の憩いの場提供など森林資源の総合的な活用を図る必要があります。

##### 畜産

本村の畜産は、土地利用型として乳用牛や肉用牛、土地集約型として養豚やブロイラーが飼育されており、その生産額は農業粗生産額の89%を占めて本村産業の基幹となっていますが、従事者の高齢化による飼養頭数の減少、自由貿易による畜産物の価格低迷、生産コストの増などにより厳しい情勢にあります。

このような状況の中で、今後は稲作・野菜などの耕種農家との連携を強化し、家畜排せつ物の適正処理と堆肥の有効利用による環境に配慮した資源循環型農業を推進するとともに、遊休化している農地の活用による飼料自給率の向上と村営の公共牧場を活用した生産コストの低減化を進め、畜産経営の安定化を図ることが重要です。

#### 商業

商業をめぐる状況では、空き店舗の増加が挙げられます。これは売り上げの低迷、高齢化、過疎化が大きな要因で、商業者にとっては後継者不足による閉店を余儀なくされており、消費者にとっては身近な店の減少による利便性の低下という問題をはらんでいます。また近隣市町には大型店が増加しており、購買力が村外に流失するなど、地元商業者を取り巻く状況は厳しさを増しています。

このような状況を打開するため、商工会との連携を強化し、住民生活に密着した魅力ある商店街の整備・育成を図っていく必要があります。

#### 工業及び企業誘致

企業誘致は、雇用の確保と地域経済活性化のために最も重視すべき施策の1つです。村には現在誘致企業が5社あり、村内出身従業員が55人と、本村の雇用に大きく貢献しております。不況下において、企業を誘致することは難しい状況にありますが、村が設立している「企業誘致促進委員会」などの活動を通じ企業の情報を収集し、食産業関連企業など身の丈に合った企業の誘致を行うとともに既存企業の強化育成を図りながら、雇用機会の拡大、人口の定住化、村民所得の向上に努めることが重要です。

#### 観光

本村では、これまでも様々な観光施設の整備を進めてきましたが、観光志向が大きく変化し、多様化する中で、既存施設の適正な管理と有機的な連携を図っていくことが重要です。

### (2) その対策

農業については、「新九戸村総合発展計画」や「農業地域振興整備計画」に示した村づくりの方向をもとに、地域農家の協調活性化による効率の高い地域ぐるみ農業の形成を促すとともに、食料自給率の向上や農家所得増大のための生産基盤整備とこれを支える生活環境整備を進めていく必要があります。具体的には、土地基盤整備事業により農地の流動化・集積化を図りながら労働力の減少を補う生産機械の導入や農業機械銀行の有効活用など生産基盤・経営条件の整備・強化を積極的に推進し、農業経営の効率化・省力化を図るとともに、本村の持つ自然条件を生かした付加価値を高めた農業、有機物資源を最大限に生かした環境保全型農業を推進し本村農業のブランドづくりにより市場競争力のある産地形成を図ります。また、本村農業担い手の中核となる認定農業者や中核農家はもちろんのこと、村営の農業研修施設の機能強化を図り、新規就農者やUターン者等を積極的に支援しながら担い手の育成確保を図っていきます。さらに、農村は農業生産の場であるとともに生活の場でもあることから、快適で美しい農村空間、居住環境を形成するため、農地の多面的機能を維持・形成する中山間地域等直接支払制度、農地・水・環境保全向上対策などを推進して参ります。

林業については、自然環境保全等を考慮しながら、豊富な森林資源を生かすため、優良材の生産、安定供給体制を確立して主産地化を図り、森林施業の共同化や施業委託、高性能機械の導入、林道等の基盤整備を推進して就労条件の改善を図り林業の魅力を高め、後継者の育成を図りながら林業経営の安定・近代化に努めます。また、林産物については、安定供給を図るための品質や生産技術の向上を図り、販路の拡大に努めながら新たな林産物の開発等により付加価値を高め、経営安定を図ります。さらに、森林の持つ多面的機能を、観光やレクリエーション、環境保全、教育などの村の諸施策に生かして参ります。

畜産については、飼養管理技術の向上や優良素牛の導入、牛群検定による個体能力の向上、トレーサビリティシステムの普及、良質自給飼料の増産確保及び防疫体制の徹底を図りながら高品質、安全で安心な畜産物の供給を推進します。また、畜産環境整備事業等による生産基盤の整備、公共牧場の整備拡充と有効活用を図り、家畜の飼養に係るコストの低減に努めます。さらに、環境保全の面から、家畜排せつ物の有効利用に努め、良質堆肥の生産と耕畜連携による堆肥の有機質資源活用等により、資源循環型農業の確立を図ります。

商業については、「まちの駅」「んだ・なす」を活用した事業の展開と、400年の歴史がある市日を連動させた、賑わいづくりを推進し、中心商店街の活性化を図ります。

また、村内の事業者が設備の充実と経営の改善を図るための借り入れに対し利子補給を行う、「九戸村中小企業金融対策資金利子補給事業」を継続し、安定的な経営体を育成します。

さらに、地域の歴史、特色、及び個性を活かしながら、「伊保内まちづくり委員会」と連携し、「まちの駅」周辺の整備を進め、更なる賑わいづくりの創出と商店街活性化を推進します。

工業及び企業誘致については、経済が低迷しており、企業を誘致することは非常に難しい状況にありますが、本村の工場設置奨励条例に基づく課税免除、利子補給、雇用奨励金など独自の立地支援制度に加え、企業立地促進法による指定、さらには工業団地の立地条件の優位性を活かし県の指導をいただきながら、積極的に推進し村民の雇用機会を確保して参ります。

また、既存企業の支援と育成のため商工会の指導体制の充実と制度資金、村単利子補給制度の活用を推進します。

観光については、本村では、これまでも様々な観光施設の整備を進めてきました。今後は、観光志向が大きく変化し、多様化する中で、既存施設の適正な管理と有機的な連携を図っていきます。

そのため、各施設とも利用者の利便性と安全性を確保しながら、観光案内板やアクセス道路を充実させるとともに、サービスを提供する人材の育成に努め豊かな自然に恵まれた立地条件を活かした観光を推進します。

(3) 計画(平成22年度～平成27年度)

| 自立促進<br>施策区分   | 事業名<br>〔施設名〕            | 事業内容                     | 事業主体    | 備考 |
|----------------|-------------------------|--------------------------|---------|----|
| 1 産業の振興        | (1) 基盤整備<br>農業<br>林業    | 農業生産基盤整備事業               | 村       |    |
|                |                         | 土地改良総合整備事業               | 団体      |    |
|                |                         | 畜産基盤再編整備事業               | 団体      |    |
|                |                         | 林業構造改善事業                 | 村       |    |
|                | (7)商業                   | まちの駅周辺整備事業               | 村       |    |
|                | (9)過疎地域<br>自立促進特<br>別事業 | 九戸村中小企業金融対策資金利<br>子補給補助金 | 村       |    |
|                |                         | ふるさと振興公社施設管理運営<br>委託料    | 村       |    |
|                |                         | 小規模土地改良事業補助金             | 村       |    |
|                |                         | ナインズファーム支援事業             | 団体      |    |
|                | (10)その他                 | いわて希望農業担い手応援事業           | 村       |    |
|                |                         | 米政策対策事業                  | JA・団体   |    |
|                |                         | 農林業振興対策事業                | 村・JA    |    |
|                |                         | 農業用廃プラスチック適正処理<br>事業     | 村・JA・団体 |    |
|                |                         | 農業制度資金利子補給事業             | JA・団体   |    |
|                |                         | 農畜産物価格安定事業               | 村       |    |
|                |                         | 農林業振興基金積立金               | 村       |    |
|                |                         | 農村青年クラブ活動事業              | 村       |    |
|                |                         | 肉豚価格差補てん事業               | 団体      |    |
|                |                         | プロイラー価格安定対策事業            | 村       |    |
|                |                         | 自給飼料生産向上対策推進事業           | 団体・村    |    |
|                |                         | 担い手育成支援事業                | 村       |    |
|                |                         | 農地・水・環境保全向上対策事業          | 対象地域    |    |
|                |                         | 中山間地域等直接支払交付金            | 対象地域    |    |
|                |                         | 森林愛護少年団育成事業              | 団体      |    |
|                |                         | 森林整備地域活動支援交付金            | 対象地域    |    |
|                | 森林整備加速化・林業再生基金事<br>業    | 対象地域                     |         |    |
| 農地パトロール用自動車 3台 | 村                       |                          |         |    |

## 2. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

### (1) 現状と問題点

#### 交通体系の整備

本村を北流する 2 級河川新井田川水系瀬月内川に沿って国道 340 号が南北に縦断し、これに主要地方道二戸九戸線、主要地方道一戸山形線、主要地方道軽米九戸線、県道戸田荷軽部線、県道姉帯戸田線の 5 県道が東西に通じ、これらを軸に村道 163 路線が各集落を結んでいます。

本村では、中山間地域という地理的・地形的条件を考慮して、集落を結ぶ道路網の早期整備を推進した結果、村道については、実延長 169.5km のうち改良済みは 137.8km (改良率 81.3%) 舗装済み 126.1km (舗装率 74.4%) と、県平均改良率 57.7%、舗装率 55.7% と比べ整備率は高くなっています。

しかし、村道の集落道路網整備を早期に進めた結果幅員が狭小で、近年の大型輸送・高速交通社会に十分対応できない路線が多く、児童・生徒の安全な交通確保及び高齢者等の住民生活の安全な通行確保のために早急な道路整備が望まれています。

#### 公共交通の整備

公共交通の体制整備のため、平成 17 年度に患者輸送バスや福祉バスを含めた生活バス路線網を整理統合し、村内循環バスをスタートさせました。当面はバス運行業者と協力し、利用者の意見に耳を傾けながら、さらに利便性の向上に努めるとともに、効率性と経費の両立を図るため、オンデマンド交通等の新しい交通システムの導入について検討する必要があります。

#### 情報化の促進

近年の急速な高度情報通信社会の進展は、地理的、時間的不利性を持つ過疎地域において、その制約や非効率性を解決する有効な手段です。

本村でも住民サービスの向上や事務の効率化を図る目的で、行政事務の電算処理化を進めてきましたが、情報処理技術や通信技術の進歩は著しく、常に、より便利で効率的な技術の導入を図り、更なる行政事務の高度化・効率化を推進する必要があります。

本村では平成 22 年度において光ファイバーという最先端の情報通信基盤を村内全域に整備します。これにより家庭や企業などがいつでも超高速のインターネットに接続できるようになり、地理的情報格差が解消されるものと考えます。

また、本村を PR する手段として有効なホームページについては、見る人にとって本当に必要な情報をできるだけ最新の情報を掲載していくために、定期的な更新作業や内容の一層の充実が必要です。

#### 地域間交流

本村では、これまで小規模校の農業体験ツアーやテニスクラブの合宿の受け入れを行うなど交流事業を行ってきましたが、中々定着しないのが実情です。

### (2) その対策

#### 交通体系の整備

本地域の交通の大動脈である国道 340 号の重点整備を強く要望するとともに、村道の整備においては、国道と集落を結ぶ幅員狭小路線の 1.5 車線化などにより大型輸送・高速交通に対応した効率的改良舗装整備を積極的に実施します。

#### 公共交通の整備

マイカーの普及や人口減少により路線バス利用者が減少し、バス事業者が単独で

採算を維持することが困難な路線がほとんどであり、公的資金を投入しなければ路線廃止を免れない状況です。平成17年度に従来の村単独補助分のバス路線を再編、患者輸送者と福祉バス事業を統合し循環バスとしてスタートしましたが、利用者は年々減少し、受益者一人当たりのコストが上昇しており、補助金の額も年々増え、現在のままの継続は財政的にも厳しいことからオンデマンド交通等の導入を図る等、利便性と効率性の観点から新しい公共交通システムの検討を行います。

#### 情報化の促進

平成22年度において、村内全域に光ファイバーを整備します。これにより距離の壁」や「時間の壁」が克服され、住民生活の利便性と企業活動の活性化が図られることから、今後はすべての世代が情報通信機器を使いこなせるよう普及啓蒙し、誰もが高度情報化の恩恵を受けられるようソウト面の手立てを講じます。

#### 地域間交流

これまでの交流事業の見直しを行うとともに、本村の農林業や観光施設等を広く村内外に紹介し、都市住民と地域住民との交流を促進します。

また、本村には豊かな自然や観光施設がありますが、本村だけでなく近隣市町村が相互に協力し合い、広域的な観光・交流を行うことにより来訪者にとっても、より魅力的な観光・交流になることから、観光における広域連携を強化推進して参ります。

### (3) 計画(平成22年度～平成27年度)

| 自立促進施策区分                  | 事業名<br>(施設名) | 事業内容                            | 事業主体 | 備考 |
|---------------------------|--------------|---------------------------------|------|----|
| 2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進 | (1)市町村道路     | 村道戸田石沢線改良舗装<br>L=1,600mW=5m     | 村    |    |
|                           |              | 村道山屋五枚橋線改良舗装<br>L=100mW=5m      | 村    |    |
|                           |              | 村道江刺家福岡線改良舗装<br>L=1,200mW=6m    | 村    |    |
|                           |              | 村道田代石神田線改良舗装<br>L=443mW=5m      | 村    |    |
|                           |              | 村道宇堂口瀬月内線改良舗装工事<br>L=2,100mW=6m | 村    |    |
|                           |              | 村道江刺家山屋線舗装工事<br>L=1,180W=6.5m   | 村    |    |

|  |                  |                                     |   |  |
|--|------------------|-------------------------------------|---|--|
|  |                  | 村道長興寺雪屋細屋線舗装工事<br>L=5,460W=6.5m     | 村 |  |
|  |                  | 村道袖川山根線舗装工事<br>L=5,955mW=6.5m       | 村 |  |
|  |                  | 九戸中学校線舗装工事<br>L = 800m W = 6.5m     | 村 |  |
|  |                  | 村道伊保内荒田線改良舗装工事<br>L = 1,700m W = 5m | 村 |  |
|  |                  | 村道宇堂口瀬月内線側溝整備<br>L = 200m W = 5.0m  | 村 |  |
|  |                  | 上丸木橋橋梁整備<br>L = 23m                 | 村 |  |
|  | (2)農道            | 農道南田川向線改良舗装工事<br>L = 1,500m W = 5m  | 村 |  |
|  |                  | 農道戸井良線改良舗装工事<br>L = 260m W = 5m     | 村 |  |
|  | (6)自動車等雪上車       | 除雪車購入<br>小型ロータリー                    | 村 |  |
|  |                  | 除雪車購入<br>ショベルローダー<br>10t            | 村 |  |
|  |                  | 除雪車<br>7tダンプ                        | 村 |  |
|  |                  | 除雪車<br>ロータリー<br>(車道用)               | 村 |  |
|  |                  | 管理用自動車<br>1.5L 1台                   | 村 |  |
|  | (10)過疎地域自立促進特別事業 | 道路管理<br>村道 163 路線<br>路面調査           | 村 |  |
|  |                  | 道路管理<br>台帳のデジタル化<br>村道 163 路線       | 村 |  |

|  |  |                              |   |  |
|--|--|------------------------------|---|--|
|  |  | 調査<br>橋梁長寿命化<br>橋梁48橋L=15m以下 | 村 |  |
|  |  | 計画策定<br>32橋L=15m以上<br>橋梁長寿命化 | 村 |  |
|  |  | 定期バス路線運行維持対策事業費補助金           | 村 |  |
|  |  | 県立二戸病院直通バス運行費補助金             | 村 |  |
|  |  | 広域生活路線維持費補助金                 | 村 |  |

### 3. 生活環境

生活環境の整備については、厳しい財政状況の中においても重点的に取り組んできました。その結果、村道改良率 81.3%、舗装率 73.2%、水道普及率 96.2%、水洗化率 38.5%と二戸地域の市町村の中では整備率は高いものの、より快適で過ごしやすい生活環境の整備を進める必要があります。

#### (1) 現状と課題

##### 水道

本村では住民の暮らしを支えるため、生活基盤の向上に努めてきました。中でも水道は昭和 47 年 1 月に戸田地区、同年 9 月伊保内地区、昭和 48 年 10 月に江刺家地区の給水が開始されており、現在はほぼ全域に給水されており、水道普及率は 96.2%と二戸地区においては高い整備率となっています。今後有収率の向上と豊富で衛生的な給水を安定的に行う必要があります。

##### 下水処理

快適な生活環境の確保と水質改善の欲求から生活雑排水処理への関心が高まる中で、公共下水道や農業集落排水、合併処理浄化槽の整備が進められています。特に下水道については、平成 12 年度供用開始以来、年々整備区域が拡大されており、本村の下水道等の整備は着実に進んでいます。今後は接続率の一層の向上を図りながら、各種事業の組み合わせと個別事業の見直しを進め、汚水処理の計画的な整備が必要です。

##### 廃棄物処理

本村の一般廃棄物とし尿の処理は二戸地区広域行政事務組合において実施しております。ごみの量は年々増加しごみのポイ捨てや不法投棄により山や河川等の自然環境の悪化による、地下水等の水質への悪影響が心配されています。

また、農業用資材等の野焼きや家畜糞尿の処理が徹底されず、悪臭の発生が生活環境の快適性を阻害するなど新たな環境問題の一つになっています。

現在、廃棄物を処理している二戸地区広域行政事務組合の処理施設が老朽化していることから、新たな処理施設を建設するため、平成 22 年 4 月二戸地区と久慈広域 8 市町村からなる岩手北部広域環境組合を設立しました。設置場所は本村にある産業廃棄物処理施設いわて第二クリーンセンター隣に建設し、平成 30 年から稼動することになっています。

さらに、昭和 46 年に設置された埋め立てを行ってきた最終処分場は、平成 10 年 3 月に旧厚生省が公表した「不適正処分場」に含まれ、その対応として同年 4 月からごみの搬入を停止しましたが、現在まで休止状態の取扱いとなっています。休止状態であっても埋立地の維持管理を行う必要があることと、周辺環境に対してもリスクを伴った状態となっており、適正かつ安全な状態で早期に埋立地を閉鎖することが必要です。

##### 消防

火災や各種の災害から住民の生命、財産を守る消防防災行政は、産業経済や福祉、教育、文化充実・発展の基盤となるもので、本村におきましても基本的で重要な行政課題です。村の消防防災は、二戸広域消防九戸分署と消防団が緊密に連携しながら、各種の災害に対処していますが、本村のような中山間地域では、消防団の果た

す役割が大きく消防車両等の装備や消防施設の充実に努め、消防団の活動を支援しております。

本村の消防団は15分団、定員380人で現在の団員数は295名で充足率は77.6%で、団員の確保が課題となっています。また、団員の多くがサラリーマンで、他市町村で勤務する人も増え、日中の消防力が低下していることから、その対策も課題となっています。

#### 公営住宅

村営住宅については平成21年度で9団地101戸の建替えは完了しましたが、平成元年ごろ建設の住宅については、給湯設備・浴槽等が備え付けられておらず、現代の住生活環境には、そぐわない住宅となっています。当時の設備では、高齢者や若者定住希望者には受け入れられにくい状況であり、大規模な改善が必要となっています。

#### 公園

自然豊かな本村においては都市住民のような公園についての整備要望等はないものの、村民の身近な憩いの場、都市住民と村民の交流の場としての森林公園やコロポックルランドなどの既存施設の整備・充実の必要があります。

### (2) その対策

本村の上水道の普及率は96.2%で、高く、僅かに残っている未普及地区に対しては村の補助で水道施設の整備を進め未普及地区の解消に努めます。

また、水道施設の適正な維持管理を行い、有収率の向上を図るとともに、日頃の検査点検により豊富で衛生的な給水を安定的に行います。

下水処理については、平成32年度を目標年度とする「九戸村汚水処理計画」に基づき着実に施設整備を進めるとともに、接続率を上げるため、生活排水対策の大切さや浄化槽の必要性とその機能について普及・啓発に努めるとともに、「九戸村住宅リフォーム助成事業」や合併処理浄化槽の補助利用を呼びかけます。

廃棄物処理については、可燃ごみと不燃ごみの減量化を進めるとともに、分別徹底を推進します。また、地域内活動や、学校教育などを通じてリサイクルの意識を高め、住民の理解と協力を得てリサイクルの推進を図ります。

また、休止状態の最終処分場は、閉鎖しない限り永続的に水質検査等の維持管理費が必要であるため、閉鎖することが財政的にも有利であり早急に閉鎖事業を実施します。

消防については、さらに効率的な消防・防災活動が出来るように、老朽化した消防施設、消防車両、資機材の整備や水利確保の困難な地区への防火水槽等の設置を計画的に実施して参ります。

また、消防団員確保のため村と消防団が力をあわせ勧誘に努めるとともに、小さいときから消防の活動の重要性を知ってもらうために村内児童生徒へのPR活動を進めます。

住宅対策としては、優良な公営住宅を確保するため、若者向け住宅の整備を進め、安価で優良な公営住宅を提供することで定住化を推進します。

公園については、村民が身近に楽しめる憩いの場、都市住民との交流の場として森林公園、河川公園、農村公園及びコロポックルランド等の既存施設の充実を図るとともに、安全で利用しやすいよう維持管理を適切に行います。

### (3) その計画

#### (1) 計画(平成22年度～平成27年度)

| 自立促進<br>施策区分  | 事業名<br>〔施設名〕             | 事業内容                                 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|--------------------------|--------------------------------------|------|----|
| 3 生活環境<br>の整備 | (3) 廃棄物<br>処理施設          | 不適切処分場閉鎖事業                           | 村    |    |
|               | (4) 消防施<br>設             | 消防コミュニティセンター建設<br>事業                 | 村    |    |
|               |                          | 消防ポンプ小型積載者導入事業<br>3台                 | 村    |    |
|               |                          | 消防ポンプ車導入事業 1台                        | 村    |    |
|               |                          | 小型動力ポンプ導入事業 4台                       | 村    |    |
|               | (5) 公営住<br>宅             | 村営住宅建設事業 15棟                         | 村    |    |
|               |                          | 新小倉<br>村営住宅地上デジタル対応工事                | 村    |    |
|               |                          | 村営住宅水洗化                              | 村    |    |
|               |                          | 空家住宅取り壊し補助                           | 村    |    |
|               |                          | 戸田地区住宅用地造成                           | 村    |    |
|               | (6) 過疎地<br>域自立促進特<br>別事業 | 河川台帳整備<br>瀬月内川水系準用河川寒川<br>L=3.2km    | 村    |    |
|               |                          | 河川台帳整備<br>瀬月内川水系準用河川大志田川<br>L=3.7km  | 村    |    |
|               |                          | 河川台帳整備<br>瀬月内川水系準用河川荒田川<br>L=4.1km   | 村    |    |
|               | (7) その他                  | 村道戸田石沢法面工事<br>A=2,000m               | 村    |    |
|               |                          | 村道荒田銚子線法面工事<br>A=3,000m <sup>2</sup> | 村    |    |

|  |                                       |   |  |
|--|---------------------------------------|---|--|
|  | 村道道地丸木橋線法面工事<br>A=1,000m <sup>2</sup> | 村 |  |
|  | 村道高屋敷山形線法面工事<br>A=5,000m <sup>2</sup> | 村 |  |
|  | 村道袖川山根線法面工事<br>L=1,000m <sup>2</sup>  | 村 |  |

#### 4. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

少子・高齢化は本村においても急速に進んでいます。今後ますます進展する高齢化社会に備え、「物質的サポート」と「精神的サポート」の両機能を充実させ高齢者や障害者にとって安心できる生活環境を構築することが求められています。

また、子育て環境の充実のため中学校卒業までの医療費無料化や第3子以上が生まれた家庭への祝い金給付、保育料の軽減をしてみましたが、今後さらに「日本一子どもを育てやすい村」を目標に子育て支援を積極的に推進していきます。

##### (1) 現況と問題点

###### ア 高齢者の保健・福祉

村の高齢者比率は、平成17年国勢調査31.9%であり、平成22年4月1日現在の住基人口による高齢者比率は、34.2%と年々増加しており、高齢者単独世帯や高齢者夫婦世帯の増加、介護等を必要とする世帯が増加している状況にあります。

村内には特別養護老人ホームを始めとする介護保険施設や事業所、グループホーム等の福祉施設があり、要介護老人等に対する援助を行っているほか、独居老人等に対する緊急通報システムの設置やあったか生活支援事業、介護者の負担軽減のための紙おむつ助成事業などの老人福祉対策を行っています。

また、健康づくり教室や介護予防事業の実施などの健康づくり対策を実施するとともに、各種検診等の予防事業、健康相談、栄養相談や家庭訪問などの保健活動を実施しています。

今後、高齢者が安心して暮らすためには、介護保険サービスの必要量と質の確保、介護予防事業や生活支援事業など的高齢者福祉サービスの実施、生きがい活動や就労機会の確保への支援、高齢化社会に対応した居住場所の整備が求められています。また、老人福祉施設の適切な維持管理が必要となっています。

###### イ 障がい者の福祉

平成18年4月に障害者自立支援法が施行され、これまで障がいの種別ごとに提供されていた福祉サービスが、障がいの種別にかかわらずに一元的に提供される仕組みに改められました。

このような中、本村では住民の誰もが障がいの有無にかかわらずその能力を最大限に発揮しながら、地域で安心した生活を送れるよう必要なサービスを提供し、自立した生活を送ることができる共生の地域社会を創り、すべての障がい者の自立と社会参加の実現を目指しています。

重度身体障害者の社会参加促進を図ることを目的とした福祉タクシー事業や、生活の安定・福祉の増進を図ることを目的とした特定疾患患者及び精神障害者への医療費給付は村独自に実施している施策です。また、重度心身障害者医療費給付事業において所得制限により給付対象外となる者等へ福祉対策補助金として医療費給付を行っています。

このような施策を通じ、ノーマライゼーションの社会づくりと、必要なサービスが有機的・体系的に提供される総合的なしくみづくりを進め、障がい者の暮らしやすいまちづくりを推進していく必要があります。

###### ウ 児童の保健・福祉

母親教室や健診、家庭訪問などによる保健サービスを実施するとともに、放課後児童クラブ、学童保育、一時保育など多様な保育サービスの実施や中学生までの医療費の助成、ハッピーファイミリ・祝金の支給などの子育て支援体制の充実に努めてきたところ

です。

今後は、子育て支援センターの整備や子育て支援センターを拠点とした子育てネットワークの形成、親の育児不安の解消に向けた支援体制の充実などの対策が求められているとともに、大人からの視点だけではなく、子ども達の視点に立った健やかにたくましく育つ環境づくりが求められています。また、少子化の進行や教育・保育ニーズの多様化が進み、今までの取り組みでは対応できないことから、幼稚園・保育所における教育・保育・子育て支援の総合的な子育ての環境づくりが必要となっています。

## (2) その対策

### ア 高齢者の保健・福祉

#### 介護予防・生活支援の充実

介護予防事業の継続的な実施及び充実並びに老人世帯等に対する緊急通報システムや各種助成事業を実施します。

#### 生きがい対策の充実

高齢者のための健康づくり教室やひとり暮らし老人の集いなどの各種事業を展開し、併せて就労機会の確保のための支援を行い、生きがい対策を充実させます。

#### 介護保険サービスの提供

高齢者が安心して暮らすため、介護保険サービスの必要量と質の確保、介護予防事業や生活支援事業などの高齢者福祉サービスを充実します。

#### 保健サービスの充実

健康づくり教室や介護予防事業の実施などの健康づくり対策を実施するとともに、各種検診等の予防事業、健康相談、栄養相談や家庭訪問などの保健活動を実施します。

### イ 障がい者の福祉

#### 障がい者が暮らしやすいまちづくりの推進

障がい者が安心して暮らせるまちづくりのため、ひとにやさしい住まいづくり推進事業の実施やユニバーサルデザインによる人にやさしい環境づくりを推進します。

#### 生活支援の充実

障害者の生活支援のため特定疾患医療費助成事業や重度心身障害者医療費助成事業など各種助成事業を実施します。

### ウ 児童の保健・福祉

#### 子育て環境の充実

子育て支援センターを拠点とした子育てネットワークの形成など支援体制を整備し、子育て環境を充実します。

#### 子育て支援サービスの充実

保育園等の整備充実はもちろん、放課後児童クラブ、学童保育、一時保育など多様な保育サービスやハッピーファミリー祝金交付事業を実施していきます。

#### 児童等の医療費の軽減

乳幼児や妊産婦及び中学生までの医療費を助成し、心身の健康や生活の安定を図ります。

(3) 計画

事業計画（平成 22 年度～27 年度）

| 自立促進対策区分                     | 事業名<br>(施設名)             | 事業内容                    | 事業主体 | 備 考 |
|------------------------------|--------------------------|-------------------------|------|-----|
| 4 高齢者等の保健<br>及び福祉の向上及び<br>増進 | (6) その他                  | 要援護者救済活動車導入<br>事業       | 村    |     |
|                              | (7) 過疎地域<br>自立促進特<br>別事業 | 生きがいデイサービス事<br>業        | 村    | 委託  |
|                              |                          | 緊急通報システム事業              | 村    | 委託  |
|                              |                          | 介護予防事業                  | 村    | 委託  |
|                              |                          | 在宅老人紙おむつ助成事<br>業        | 村    |     |
|                              |                          | シルバーカー購入費助成<br>事業       | 村    |     |
|                              |                          | 高齢者就労支援事業               | 村    | 委託  |
|                              |                          | 特定疾患医療費助成事業             | 村    |     |
|                              |                          | 福祉タクシー事業                | 村    |     |
|                              |                          | 重度心身障害者医療費助<br>成事業      | 村    |     |
|                              |                          | 障がい者自動車改造助成<br>事業       | 村    |     |
|                              |                          | ハッピーファミリー祝金<br>交付事業     | 村    |     |
|                              |                          | 放課後児童クラブ事業              | 村    | 委託  |
|                              |                          | 児童等医療費助成事業              | 村    |     |
|                              |                          | 住宅補助バリアフリー化<br>身障者用住宅補助 | 村    |     |

## 5. 医療の確保

すべての村民が、生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るためには、医療施設の確保・充実が基本的な条件です。特に民間医療機関のない本村においては、行政の担うべき重要な役割です。高齢化が進む中、生きがいと活力を持ち、村民が安心して暮らしていくためには医療体制と病気予防対策の充実を図る必要があります。

### (1) 現状と課題

#### 各種検診の受診率の向上

村民の健康水準は、生活環境の整備や医療技術の進歩により向上してきているものの、食生活や身体活動、アルコールなど、生活習慣と密接な関係があり、三大生活習慣病と呼ばれているがん、脳卒中、心臓病の疾患が増加しており、死因別死亡率ではこの3疾患が全体の約60%を占めています。

このような状況の中で平成20年の本村の高齢化率は、34.43%と岩手県内でも上位にランクされ高齢化の進行で今後ますます生活習慣病の増加が予想されています。

国では平成20年度から市町村や健康保険組合に、生活習慣病予防のための特定健診を義務づけ実施していますが、その受診率をいかに向上させるかが大きな課題となっており早急な対策が必要となっています。

また、少子化が進行する中で妊産婦や乳幼児さらには児童生徒への保健指導、健康診査及び感染症予防のための各種予防接種の継続実施が重要となっています。

#### 医療体制

岩手県立二戸病院附属九戸地域診療センターは、平成21年4月1日から無床化が実施され村民や福祉施設の関係者などから夜間・休日の救急医療体制等への不安が生じています。

#### 自殺対策

岩手県の自殺による死亡率は全国的にも高く、中でも二戸久慈地区が高くなっています。本村の平成19年の自殺者数は6人で、死亡率は88.5(人口10万人当たりの死亡者数)となり、県内で一番高い率となってしまいました。

### (2) その対策

#### 各種検診の受診率の向上

村民一人ひとりが健康的な生活習慣を心がけ実行するように健康に対する啓発活動を推進し、村民の健康に対する意識の高揚を図りつつ、保健師と保健推進員が連携しながら村民の健康管理に努め、各種検診を強力に推進します。

また、子宮頸がん予防のためワクチン接種に対し支援して参ります。

#### 医療体制の充実

岩手県立二戸病院附属九戸地域診療センターは本村にとって、唯一の大切な医療機関であり、村民の健康を守るため県に対し医療体制の充実について引き続き要望して参ります。

また、無床化により近隣市町の病院へ入院を余儀なくされた患者家族にも大きな負担が生じており、これらの方々のためタクシーや路線バスの無料送迎を引き続き行って参ります。

また、医師不足解消のため県と市町村が共同して、医師養成事業を展開しており、今後、岩手県立二戸病院附属九戸地域診療センターの医療体制の充実が図られるよう県に要望して参ります。

#### 自殺予防対策

自殺予防については、これまで精神科医や保健師による心の悩み相談の実施や見守

りネットワークの設置を行って参りました。

今後におきましては、保健所等と連携しながらこれらの取り組みに加え、精神科医による健康講和を実施するとともに、溜まり場づくりとして、支所や健康センターを会場に保健師が悩んでいる人の話を聞く場を設置し、自殺予防に努めて参ります。

### (3) 計画

業計画（平成 22 年度～27 年度）

| 自立促進対策区分 | 事業名<br>(施設名)    | 事業内容             | 事業主体 | 備考 |
|----------|-----------------|------------------|------|----|
| 5 医療の確保  | (4)過疎地域自立促進特別事業 | 妊婦乳児健診           | 村    |    |
|          |                 | 乳児健診             | 村    |    |
|          |                 | 歯科健診             | 村    |    |
|          |                 | 各種予防接種           | 村    |    |
|          |                 | 結核健診             | 村    |    |
|          |                 | 各種がん検診           | 村    |    |
|          |                 | 在宅当番医制運営委託事業費負担金 | 村    |    |
|          |                 | 市町村医師養成事業負担金     | 村    |    |
|          |                 | 子宮頸がんワクチン接種事業    | 村    |    |

## 6 教育の振興

村民の心の豊かさや生きがいの創造、自己実現の欲求に対応するため、学校教育、家庭教育、社会教育等の学習機会を、生涯学習として有機的に連携させ、新時代に対応した学習推進体制の充実を図り、郷土に誇りを持てる教育を行うことにより、地域の活性化を目指します。

### (1) 現状と問題点

#### 学校教育

小学校及び中学校は、昭和54年村内3中学校が統合され九戸中学校となり、現在小学校5校、中学校1校となっています。少子高齢化が進む中、児童数の減少により小学校にあっては複式校が増加している状況にあります。このような状況の中で、少人数指導のメリットを生かし、個性豊かな児童生徒の育成のため、情報技術の積極的な活用による児童生徒自らが能力と感性を伸ばすことができる環境づくり、基礎学力向上のための学校・家庭・地域の連携など最良の教育を目指す必要があります。

学校施設関係は、一応充実していますが、施設の一部破損、設備の老朽化や腐食等が進行していることから改修が必要となってきました。屋内外運動場にあっては地域住民に開放していることから、安心安全な施設として整備する必要があります。

近年、教職員の人事交流は、中堅職員、管理職員を中心に広域に実施されており、その住宅問題は特に文化的環境にハンディがある地域では重要な事項です。そのため、現教員住宅を水洗化して住みやすい環境を整える必要があります。

また、教育上特別な配慮や支援を必要とする児童生徒に対し、的確かつ効果的な教育を推進するとともに適切な就学支援ができるよう援助していく必要があります。

さらに村にとって唯一の高等教育機関である伊保内高等学校の教育振興のため、魅力ある学校づくりを支援するとともに、身近な地域の地元高校で学べる環境を整備することについて支援を継続していく必要があります。

#### 社会教育

核家族化・少子化が進行している現在、健全な子どもを育成する上で、親の家庭での教育の重要性が十分に認識される必要があります。様々な問題点を明確にし、家庭教育力向上のため親への啓発などの働きかけが重要です。

高齢化が進む本村では、お年寄りの方が日々の生活を精神的にも文化的にも充実させ、心豊かで生きがいのある人生を実感できるよう生涯学習の充実が期待されています。

本村の社会教育施設としての、公民館の機能充実と効率的な運営に努め、多様な学習機会を提供するとともに村民の自主的な学習活動を奨励します。

#### 生涯スポーツ

子どもから高齢者まで一緒に楽しめる個人個人の日常的なスポーツ活動を奨励するとともに、毎日の生活に楽しみを生み出すレクリエーション的スポーツの推進を図る必要があります。

### (2) その対策

#### 学校教育の充実

##### ・学校教育環境の整備充実

学校教育の充実を図るために、学校教育関係施設・設備の整備充実と管理の適正

化に努めます。また、時代に対応する教育の推進を図るために情報通信ネットワーク・コンピュータの整備に努めます。

・個性を伸ばし生きる力を育む教育の推進

時代に対応する心豊かでたくましい人間を育成するために、体験的な学習の推進、道徳教育、郷土を愛する心を育む教育とともに国際理解教育を推進します。

・就学支援の充実

住みなれた地域で暮らせるように関係機関等と連携しながら、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒及び保護者に対し、適切な就学ができるよう支援して参ります。

・高校教育の充実

地元高校の存続のため、魅力ある学校づくりを支援を行うとともに、通学費や研修その他の活動に対する支援を継続します。

社会教育

多様な生涯学習活動の推進を図るため、各種学級や講座の開設、サークルの育成に努め、様々な学習機会を提供するとともに、図書の実践に努め、身近な学習交流の場として利用しやすい公民館を目指して参ります。

生涯スポーツ

本村におけるスポーツ施設は概ね整備されており、その施設の維持管理を的確に行い村民の皆さんが安全に安心してスポーツが楽しめるよう努めるとともに、「村民一人ひとつのスポーツを」をスローガンに各種大会やスポーツ教室を開催し、競技力の向上とスポーツの生活化を推進して参ります。

また、2016年に開催される第71回国民体育大会の軟式野球会場として、本村の総合運動場野球場が決定したことから競技会場及び周辺体育施設の整備を進めます。

(3) 計画

事業計画(平成22年度~27年度)

| 自立促進対策区分  | 事業名                                    | 事業内容                 | 事業主体 | 備考 |
|-----------|--|----------------------|------|----|
| 6 教育の振興   | (1) 学校教育<br>関連施設<br>校舎<br>教職員住宅<br>その他 | 学校防災・放送設備改修事業        | 村    |    |
|           |  | 教員住宅水洗化事業            | 村    |    |
|           |  | 学校フェンス・配水環境整備事業      | 村    |    |
|           |  | 九戸中学校ナイター設備設置事業      | 村    |    |
|           |  | 九戸中学校教育用コンピュータ更新事業   | 村    |    |
|           |  | 九戸中学校水道管布設替事業        | 村    |    |
|           |  | 九戸中学校屋外運動場改修(暗渠設備)事業 | 村    |    |
|           |  | 太陽光パネル設備設置事業         | 村    |    |
|           |  | 学校給食運搬車 2台           | 村    |    |
|           | (3) 体育施設                               | 体育施設整備事業             | 村    |    |
|           | (5) その他                                | 教室サポート配置事業           | 村    |    |
| 適応支援員配置事業 |  | 村                    |      |    |

|  |  |            |   |  |
|--|--|------------|---|--|
|  |  | A L T 設置事業 | 村 |  |
|  |  | 就学援助事業     | 村 |  |
|  |  | 高校教育振興補助事業 | 村 |  |

## 7 地域文化の振興策

地域文化の振興については、生活に潤いと充実感をもたらす文化活動の一層の振興を目標に優れた芸術の鑑賞の機会を提供するとともに、文化団体の自主的な活動を支援しながら、活動の成果を発表する機会を拡充します。

また、貴重な文化遺産を保護し後世に伝えるため、文化財の調査と適正な管理に努めるとともに、郷土芸能保存団体の活動の支援や民族資料の収集に努めます。

### (1) 現状と問題点

本村には農村が有する自然環境に恵まれた美しい景観、文化遺産、生活文化など「ゆとり」「安らぎ」といった豊かさを感じることができる数多くの文化資源が悠久の時を越えて現在まで大切に引き継がれています。

しかし、最近は生活様式の変化や価値観の多様性から地域社会との関係が希薄になり、文化財保護意識の低下や郷土芸能の後継者の育成が問題となっています。

今後は、これらに対する理解を深めるとともに、後世までいかに保存し、継承していくかが課題となっています。

### (2) その対策

本村の歴史や文化について理解を深めるため、小中学校と連携を図り幼少からの伝統文化教育を展開し、地域に根ざした教育環境の整備に努めます。

また、文化財については、発掘調査、保存を行うとともに気軽に文化財と触れ合うことのできる施設・資料館等の整備を進めて参ります。

さらに、地域の多様な伝統・文化の継承や発展のため、各種団体、グループの育成・支援を積極的に進めます。

### (3) 計画

#### 事業計画（平成 22 年度～27 年度）

| 自立促進対策区分   | 事業名              | 事業内容            | 事業主体 | 備考  |
|------------|------------------|-----------------|------|-----|
| 7 地域文化の振興等 | (2) 過疎地域自立促進特別事業 | 文化財埋蔵地形図作成事業    | 村    | ソフト |
|            |                  | 江刺家神楽保存会衣装等整備事業 | 村    | ソフト |
|            | (3) その他          | 文化財収蔵施設整備事業     | 村    |     |

## 8 集落の整備

集落の助け合いの精神は、本村の地域社会を形成する基礎となっていました。しかし少子高齢化、農業人口の減少は、連帯の絆を弱め、村づくり、地域コミュニティに大きな影響を与えています。本村の活性化、地域の自立促進のためには集落機能の維持・向上は欠かすことができない問題であり、人口構造の変化、ライフスタイルの変化に適應した活動を進めていくことが必要です。

### (1) 現状と問題点

本村には31の集落(行政区)がありますが、現在のところ限界集落は存在しないものの、準限界集落が19集落あります。準限界集落は山間部の小集落のみならず村中心部においても見られるとともにそれ以外の集落も大差ない状況であることから、集落の活性化は村全域で取り組んでいく必要があります。

集落の健全な維持のために、道路の整備や公共施設の適正配置等の行政による各種機能補完を行い公民館活動や自治会活動を活性化させ、集落機能の充実と活性化を図る必要があります。

### (2) その対策

今後は、村民憲章推進実践協議会の「村づくり推進の集い」のような意見交換の場を増やすとともに、優れた自治会の活動や地域の若者などで構成する団体などの優良事例を学べるような機会を設けるとともに、村が設置している村職員からなる地域サポーターも大いに活用し、住みやすい集落づくりや災害時の助け合いなど、相互扶助の体制を維持・強化して参ります。

また、集落等の自主的な地域づくりによる健全な発達と円滑な運営を促進し、自治組織の活性化を支援するための措置を講じるとともに、自治会活動の核となる集落センターの整備についても推進して参ります。

### (3) 計画

#### 事業計画(平成22年度~27年度)

| 自立促進対策区分 | 事業名              | 事業内容             | 事業主体 | 備考  |
|----------|------------------|------------------|------|-----|
| 8 集落の整備  | (2) 過疎地域自立促進特別事業 | 集落環境整備事業補助金      | 村    | ソフト |
|          |                  | 住みたくなる地域づくり活動補助金 | 村    | ソフト |
|          | (3) その他          | 集落センター建設事業       | 村    |     |

## 9 その他地域の自立促進に関し必要な事項

本村は、人口減少、少子高齢化、後継者不足、地域活力の減退など多くの課題を有しています。これら過疎化のもたらす様々な弊害を取り除くためには産業を活性化させ人口流出に歯止めをかけながら安心して暮らすことができる活力ある村づくりを行う必要があります。

### (1) 現況と問題点

本村は、財政状況が厳しい中、これまで産業振興施策と生活基盤整備を積極的に進め、二戸広域圏の中では高い整備率であり、また、中学生までの医療費の無料化や68歳・69歳の高齢者の医療費の無料化など安全安心で快適な村づくりを進めて参りました。

今後、更に財政状況が厳しさを増す状況の中で、多様化する住民ニーズ、少子高齢化や地方分権の推進による新たな時代の要請に応えていくためには、行政の果たすべき機能を再点検するとともに、創意工夫を凝らし、既存事務の簡素合理化、行政施策の効率化を図り、従来の発想や既存の枠組みにとらわれない抜本的な改革が必要となっています。

### (2) その対策

これからは住民の優れた能力や技術を行政施策に反映させることが重要です。魅力あるまちづくりの実践は、村民と行政が共に協力し、地域づくりを進めていくことが求められています。このためには、自治会や住民、NPOやボランティア団体、民間企業との協働を進めるとともに、厳しい財政のなかで、「小さくてもキラリと輝く村づくり」を行うため、第6次行政改革と行政改革プログラムを確実に実施し事業評価による費用対効果の検証を行い、より良い事務事業を進め過疎からの脱却を図ります。

### (3) 計画

特になし